

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(桜山地区公民館講座受講生/令和6年度枕崎市生活学校生/会計年度任用職員(道路作業員)/枕崎市少年の船の参加者)、相談(行政相談員に相談してみませんか/こころの健康相談会を開催)
4・5	相談(年金相談所を開設/児童巡回相談を実施/相談支援事業を実施しています/障害者相談員について)、お知らせ(軽自動車税の経年車重課について/身体障害者などに対する軽自動車税の減免について/ウミガメの保護に努めましょう)
6・7	お知らせ(Jアラート(全国瞬時警報システム)訓練などの年間計画について/「枕崎市第3次障害者計画および第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定について/「枕崎市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定について/徹底しよう!農業機械の転落・転倒対策/マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について/交通弱者へのタクシー利用助成実施中)
8・9	お知らせ(犬の登録および狂犬病予防注射の実施について/児童手当制度について)
10・11	お知らせ(肺炎球菌予防接種の実施について/市議会と意見交換を行う各種団体などを募集します/木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について)
12・13	お知らせ(がけ地近接等危険住宅移転事業)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
14	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

5月の納税 固定資産税1期 軽自動車税

納期限：5月31日(金)

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・口座振替をされている方は、月末振替(土・日、祝日は翌日)となりますので、事前に残高確認をお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。
- ・納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に督促手数料(1期100円)、延滞金(納期限1カ月経過までは年2.4%、1カ月経過後は年8.7%)が加算されますのでご注意ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175(直通)

桜山地区公民館講座受講生

桜山地区公民館では本年度の長期公民館講座として、手芸教室、健康体操教室、水墨画教室の3講座を実施します。

申込期限 5月25日(土)

受付時間 午前10時～午後5時
(月曜、祝日は休館日)

講座内容

■手芸教室・布遊び(古布を使った小物作り)

期間 6月～令和7年3月(全10回)

日時 毎月第3金曜日 午後1時30分～2時30分

講師 林 レイ子氏

定員 15名程度

受講料 1,000円(最初の開講日のみ)

※別途材料代がかかります。

■健康体操教室

期間 6月～令和7年2月(全10回)

日時 6月27日(木)、7月11日(木)、8月～令和7年1月は第2金曜日、令和7年2月は第1・3金曜日 午前10時～正午

講師 上釜 理恵子氏

受講料 1,000円(最初の開講日のみ)

■水墨画教室(墨彩画)墨の濃淡と色彩を楽しむ

期間 6月～令和7年3月(全10回)

日時 毎月第2日曜日 午後2時～4時

講師 大谷 喜郎氏

定員 15名程度

受講料 1,000円(最初の開講日のみ)

※別途材料代がかかります。

問合せ・申込み 桜山地区公民館 TEL72-2267

令和6年度枕崎市生活学校生

「生活学校」は、少しでも暮らしをよくしたいと願う女性を中心とした集まりです。安全で安心な暮らしを築くために、長年にわたって生活者の目線でさまざまな問題解決に向けて活動を続けています。特に最近では、環境問題、食の安心安全に関わる問題、福祉関係の学習会など、身近な暮らしの中から生活上の問題点や課題を見つけ取り組んできました。多くの方々の応募をお待ちしています。

最近の取り組み例

- ・EMぼかし作り(生ごみから良質な有機肥料を作ります)とその活用
- ・マイバック運動や食品ロス削減への取り組み
- ・介護保険や介護保険制度などについての学習
- ・郷土料理作りやお菓子作り
- ・市外研修、県および地区の研修会や交流会への参加

年会費 500円

※材料代を徴収することもあります。

申込期限 5月13日(月)

開講式 5月23日(木) 午前9時

開講式会場 桜山地区公民館

問合せ・申込み 生涯学習課公民館係 TEL72-2221

会計年度任用職員(道路作業員)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(建設課備付け)に必要な事項を記入し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、建設課土木係に提出してください。

募集人員 1名

応募資格

- ・普通自動車運転免許を有する方
- ・農作業または土木作業などの経験のある方

報酬(月額) 118,000～135,600円

手当 期末手当、勤勉手当、通勤手当(2km未満は支給なし)

保険など 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償

業務内容 道路維持修繕管理作業(草刈・伐採、側溝清掃修繕、路肩の修繕など)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始休暇を除く)

任用期間 合格発表後の翌月1日～令和7年3月31日(月15日勤務)

試験日時 一定期間の応募者に対して、試験日時・場所などを連絡します

選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)

問合せ・申込み 建設課土木係 TEL76-1217

枕崎市少年の船の参加者

枕崎市にとって忘れてはならない「黒島流れ」

「枕崎市少年の船」は、「フェリーみしま」に乗船して三島村黒島を訪れ、黒島流れの犠牲者の冥福を祈るとともに、交歓会などを通じ、黒島の方々や参加者同士の親睦を深めるものです。海側から見る枕崎のまちや雄大な海、島々の姿は大きな感動を呼び、数々の苦労を力強く乗り越えてきた祖先の熱い思いを感じることでしょう。

日時 5月19日(日) 午前8時～午後5時

参加対象 未就学児、小・中学生、高校生、一般

参加料 未就学児、小・中学生 400円、高校生、一般 2,000円

一般申込締切 5月7日(火) 午後5時

申込方法

参加申込書に参加料を添えて、生涯学習課または市民会館へ申し込みください。申込書は生涯学習課および市民会館で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。※小・中学生へは、各学校を通してチラシと申込書を配布します。手続き方法や締切が一般区分と異なりますので、配布されたチラシをご確認ください。

※申し込みは、平日午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

※定員になり次第締め切りますので、早めに申し込みください。

その他

事業の詳細や黒島流れについては市ホームページをご覧ください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286



(参加者募集)



(黒潮流れ)

相 談

行政相談員に相談してみませんか

行政相談所を次のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

日時 5月18日(土) 午後1時～4時

場所 市民会館 応接室

行政相談委員 松山 智氏

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。市民の皆さんと行政のパイプ役として、すべての市町村に1人以上委嘱されており、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。

なお、相談は無料で秘密は守ります。

問合せ 鹿児島行政監視行政相談センター
TEL099-224-3247

こころの健康相談会を開催

こころの不調や引きこもり、認知症などでお困りのご本人やご家族を対象に、公認心理師による無料相談会を開催します。

日時 5月24日(金) 午後0時45分～2時35分

場所 健康センター 相談室

申込締切 5月21日(火)

申込方法 相談は事前予約制となります。相談を希望される方は、電話で健康センターへ申し込みください。希望者が多数の場合は、相談日を調整させていただく場合があります。

問合せ・申込み 健康センター TEL72-7176

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますので、ご了承ください。

なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

日時 5月16日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館 第5会議室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談ができない場合もあります。

予約先 鹿児島南年金事務所

TEL099-251-3111

■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書・年金証書など)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

■近隣市での相談も可能です。

5月23日(木) 指宿市役所 第1会議室

5月30日(木) 南九州市ちらん夢郷館
専門技術研修室

国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

児童巡回相談を実施

下記の日程で、児童巡回相談を実施します。相談には予約が必要です。希望される方は、福祉課障害福祉係へ申し込みください。

日時 6月4日(火)、5日(水) 午前10時～午後4時

場所 市民会館

相談内容

- 18歳未満の児童に関する次のようなこと
- ・養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- ・保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関すること
- ・障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- ・育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内における幼児のしつけ・遊び・不登校(園)に関すること
- ・非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- ・その他の相談＝療育手帳の(再)判定に関すること

申込締切 5月7日(火)

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

相談支援事業を実施しています

子育て支援センターキッズでは、令和6年4月から、未就園児の保護者を対象にお子様の発育などの心配事に対する「相談支援事業」を実施しています。相談の際には電話での予約が必要です。

日時 毎週水曜日・木曜日 午後2時～午後4時

問合せ・予約先

子育て支援センターキッズ TEL72-0382

障害者相談員について

市から委託され活動している障害者相談員5名(身体障害担当4名・知的障害担当1名)を紹介します。障害に関することや日常生活などについて相談を受けます。

氏名	住所	電話	種別
中釜寿代	中町173番地	72-9282	身体
竈原奈保美	妙見町505番地	72-9862	身体
藤井夕姫子	立神本町487番地	72-7157	身体
永留博美	別府西町50番地	090-5741-3605	身体
平田衣津子	明和町300番地	72-7194	知的

また、精神障害などの相談については、地域活動支援センターいろは、家族からの相談については、南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会)で相談を受けます。

- ・地域活動支援センターいろは TEL76-8651
- ・南風会(南薩地区精神保健福祉推進の会) TEL76-0007

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

お知らせ

軽自動車税の経年車重課について

地球温暖化防止および大気汚染防止の観点から、国のグリーン化施策を進めるために、平成28年度以降順次、最初の新規検査(新車の登録)から13年を経過した軽四輪車などについて「経年車重課」が適用されています。

今年度は、平成23年3月以前に最初の新規検査をされた車が対象となります(新規検査の年月は車検証の初度検査年月で確認できます)。

詳しくは、税務課課税係までお問い合わせください。

車両区分		重課税率	
三輪		4,600円	
四輪	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

身体障害者などに対する軽自動車税の減免について

障害者手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車(身体障害者で18歳未満の方や知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)について、普通自動車税の減免を受けている方を除き、軽自動車税の減免制度があります。

次に掲げる書類をご持参のうえ、期間内に減免申請の手続きをしてください。

なお、障害の等級や状態、また、運転する方の条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくは、税務課課税係へお問い合わせください。

※前年度に減免を受けた方も、毎年手続きが必要です。

申請期間 5月初旬(軽自動車税納税通知書到達後)～5月24日(金)

申請場所 税務課課税係(⑦番窓口)

申請に必要なもの 軽自動車税納税通知書、運転免許証(実際に運転を行う人のもの)、車検証、マイナンバーカード(通知カードでも可)、(身体障害者、療育、精神障害者保健福祉、戦傷病者)手帳

※運転者が手帳の交付を受けている方本人でない場合、上記必要書類に加えて、生計同一証明書が必要です。

問合せ 税務課課税係 TEL76-1066

ウミガメの保護に努めましょう

県では、ウミガメを守るために「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定しています。県内全域の海岸で許可なくウミガメを捕獲したり、卵を採取したりすることは禁止されています。

本市では2名の方にウミガメ保護監視員を委嘱し、保護活動にあたっています。

ウミガメは非常に警戒心が強いので、次のことに注意していただき、ウミガメの保護にご協力をお願いします。

- ・上陸中のウミガメに近づくことや、光を当てたりすることはやめましょう。
- ・砂浜ではむやみに歩き回らないようにしましょう。
- ・海岸でライトをむやみに灯したりせず、タバコも控えましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

Ｊアラート(全国瞬時警報システム)訓練などの年間計画について

国では、毎年、内閣官房、消防庁、地方公共団体が連携したＪアラートの全国的な試験および訓練を実施しています。

本市でも、Ｊアラートを通じて国から配信された緊急情報を防災行政無線で配信する訓練や試験を行います。

令和６年度の実施計画は次のとおりです。実際の災害と間違えないよう注意してください。

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

■訓練日時(予定)

全国一斉情報伝達試験

５月２２日(水)、８月２８日(水)、１１月２０日(水)、令和７年２月１２日(水)

※時間はいずれも午前１１時頃

緊急地震速報訓練

６月２０日(木)、１１月５日(火)

※時間はいずれも午前１０時頃

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

「枕崎市第３次障害者計画および第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」の策定について

枕崎市では令和６年度から６年間の障害者施策の基本的方向性を示す「第３次障害者計画」および令和６年度からの３年間の具体的施策を示す「第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」を策定しました。

これらの計画は、今までの取り組みの成果や障害者施策に関する国の方向性、障害のある人を取り巻く現状・環境の変化などを十分踏まえた上で、本市の障害者施策をより一層推進する内容となっています。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 福祉課障害福祉係 TEL76-1197

「枕崎市老人福祉計画・第９期介護保険事業計画」の策定について

本計画は、老人福祉法第２０条の８に基づく「市町村老人福祉計画」および介護保険法第１１７条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するもので、令和６年度から３年間の計画となっています。

これらの計画は、介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施や高齢者保健福祉施策を推進するために策定するものです。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ 福祉課高齢者介護保険係 TEL76-1195

徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策 ～カクニン・カイゼンでピンチに備えよう～

４月から６月は、野菜・甘しょの植え付け準備や一番茶の摘採など、農作業が忙しくなります。

家族や地域で声をかけ合い、農作業事故を起こさないように安全対策に努めましょう。

啓発事項

- ① ほ場周辺の危険箇所を確認し改善・補強または回避行動を実践しよう。
- ② トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しよう。
- ③ トラクターに作業機を装着して公道を走行する際は、十分な道幅を確保し、灯火器を設置して、安全運転を心がけよう。
- ④ 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- ⑤ 農業者(特に高齢農業者)へ、家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- ⑥ こまめに休憩や水分補給を行うなど、熱中症対策に気をつけよう。
- ⑦ 無人航空機利用の農作業では、作業前に、ほ場周りの障害物や風向きを確認し、接触事故を防止しよう。

問合せ 農政課農政係 TEL76-1185

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

日曜日開庁 毎月第2日曜日 午前8時30分～正午 ※日時が変更になる場合があります。

※5月9日(木)から、マイナンバーカードの窓口時間延長・日曜日開庁に併せて、住民票の写し・印鑑登録証明書(印鑑登録証持参)も発行できるようになります。

※どちらも本人確認書類が必要です。

問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

交通弱者へのタクシー利用助成実施中

高齢者や障害のある方などで自動車などの免許証を持たない方(交通弱者)が、買い物や通院などの外出を行う際の、タクシー利用券を交付します。

申請は福祉課高齢者介護保険係、障害福祉係でできます。申請については、5月8日(水)発行予定の広報まくらぎき5月号をご覧ください。

助成対象者 市内に住民登録がある方で、次の条件のいずれかに該当する方

(1)年齢75歳以上で自動車など免許証をお持ちでない方

※本年4月1日以降に年齢75歳以上になる方は、誕生日月から申請ができます。

(2)下記の①～⑦のいずれかの対象者で自動車など免許証をお持ちでない方

①身体障害者、②知的障害者、③精神障害者、④要介護認定者、⑤介護予防・日常生活支援総合事業対象者、⑥難病患者、⑦小児慢性特定疾病患者

■助成内容 1人あたり、年間10,800円分(300円×36枚)のタクシー利用券を交付します。

5月6日(月)までに初めて申請した場合

7,200円分(300円×24枚)のタクシー利用券をまず初めに交付します。残りについては5月7日(火)以降、再度申請を行い、3,600円分(300円×12枚)のタクシー利用券を交付します。

5月7日(火)以降初めて申請した場合

1人あたり、年間10,800円分(300円×36枚)のタクシー利用券を交付します。

問合せ

- ・福祉課高齢者介護保険係 TEL76-1195
- ・福祉課障害福祉係 TEL76-1197

犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

令和6年度の犬の登録および狂犬病予防注射を次の日程で行います。

生後91日以上を飼育している飼い主は、狂犬病予防法により、生涯1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金が科せられます。

生後91日以上で未登録の犬と今年の4月以降に予防注射を受けていない犬が対象となります。

日程・会場

月日・曜日	場 所	時 間	月日・曜日	場 所	時 間
5月21日(火)	金山公民館	9:00～ 9:20	5月23日(木)	板敷公民館	9:00～ 9:30
	道野公民館	9:35～10:00		東白沢公民館	9:45～10:20
	山下公民館	10:15～10:45		俵積田公民館	10:35～11:05
	木場公民館	11:00～11:50		中原公民館	11:20～11:40
	小園公民館	13:30～14:15		下山公民館	13:30～14:10
	宝寿庵公民館	14:30～15:00		新町公民館	14:30～15:10
	岩崎公民館	15:15～16:00		市役所	15:30～16:30
5月22日(水)	塩屋公民館	9:00 ～10:15	5月24日(金)	児童館(旭町)	9:00～ 9:45
	田畑公民館	10:30～11:40		東本町公民館	10:00～10:35
	大塚公民館	13:30～14:45		木原公民館	10:50～11:40
	大堀公民館	15:00～15:50		市役所	13:30～15:00

・料金は注射料(2,850円)および注射済票の交付手数料(550円)の合計3,400円です。

※初めて登録する場合は、登録料3,000円と合わせて6,400円になります(印鑑必要)。

・今まで飼っていた犬が死亡した場合は、必ず犬の死亡届(印鑑必要)を提出してください。

同じく、他人から譲り受けた場合は、変更届(印鑑必要)が必要になります。死亡届・変更届の用紙は、当日も準備してあります。

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

児童手当制度について

児童手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、子どもを養育している者に手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定と、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とし、手当を支給する制度です。

受給資格者 中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
支給額(月額)

- ・ 3歳未満＝一律15,000円
- ・ 3歳以上小学生修了前＝10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生＝一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。所得上限限度額を上回る場合は、受給資格を喪失します(例・給与収入のみの収入で、子ども3人、年収103万円以下の配偶者を扶養している場合1,200万円)。資格を喪失した後、所得上限限度額を下回った場合には、新たに申請が必要です。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

支給月 毎年6月・10月・2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

申請・届出 子どもが生まれたときや、転居により住所が変更した場合、加入する年金制度や医療保険制度などに変更が生じた場合は、15日以内に申請が必要となります。申請が遅れると原則、遅れた月分の手当は受け取ることができないので、ご注意ください。

令和6年度の制度改正について

①所得制限が撤廃されます。

②支給対象期間が拡充されます。

高校卒業まで(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の子に支給期間が拡充されます。

③第3子以降の支給額が増額されます。

第3子以降については、支給額が月額30,000円に増額されます。それに伴い第3子以降の算定が、経済的負担があり監護している22歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子に拡大されます。

④令和7年度から支給回数が年6回になります。

支給月が4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回となり、それぞれ前月分までの手当を支給します。令和6年度については、6月、10月、12月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

問合せ 福祉課社会係 TEL73-5612

肺炎球菌予防接種の実施について

令和6年4月から65歳の方のみを対象とした肺炎球菌予防接種を実施します。対象者の方には通知文・予診票を順次発送します。接種を希望される方は、通知文に同封されている説明書を読まれたうえで、市内の協力医療機関または、本市以外の協力医療機関(鹿児島県医師会加入の医療機関で公立病院を除く)へお申し込みください。接種料金や時間帯は、医療機関によって異なりますので、申し込みの際にご確認ください。

なお、これまでに23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(商品名ニューモバックスNP)の予防接種を受けたことがある方は対象となりません。転入された方などで、すでに接種された方は接種の履歴を健康センターまでお知らせください。

対象者

65歳の方(65歳の誕生日から接種できます)

接種期限

65歳の1年間(65歳の誕生日から66歳の誕生日前々日まで)

申込方法

接種を希望する医療機関へ事前に予約をしてください。

接種方法

医療機関にて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを1回接種します。「肺炎球菌予防接種予診票」を記入して、医療機関にご持参ください。接種後は「予防接種済証」を医療機関から受け取り、大切に保管してください。

※予診票の発行は1回です。紛失しないようご注意ください。令和6年度の予診票は黄色です。

料金

接種料金から3,000円を差し引いた金額

※接種料金は医療機関ごとに異なります。申込みの際にご確認ください。

※生活保護世帯の方は無料です。福祉課発行の受給証明書を予診票に添付してください。

注意事項

昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生でまだ66歳になっていない方につきましては令和5年度の予診票は使用できません。接種を希望される方は新しい予診票をお渡ししますので健康センターまでご連絡ください。

問合せ 健康センター TEL72-7176

市議会と意見交換を行う各種団体などを募集します

市議会では、議会基本条例に基づき「市民に開かれた議会」、「市民参加・市民との連携」および「政策提案機能の強化・拡大」を図るため、公募により意見交換会を行う団体などを募集します。

対象 市内で事業活動やその他の活動を行う団体および市民グループ、市内高等学校、自治公民館などで、10名以上の参加が可能な団体とします。

開催時期 令和6年7月中(時間は1時間30分程度)

開催場所 応募団体が希望する場所とし、会場は応募団体で確保してください。

意見交換の内容 あらかじめ提出いただいたテーマ(原則3件以内)に基づき意見交換を行い、意見交換会の結果は、議会での一般質問や委員会審査などの議会活動に生かしていくこととなります。意見交換の内容が議会として対応できないものや、政策に反映できないような単なる市への苦情などを目的としたものとならないよう、テーマを設定される際は十分留意してください。

参加議員 原則、全議員(12名)

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出してください。申込書は、議会事務局に備え付けていますが、市ホームページからも入手できます。なお、提出はファックス、メールでも受け付けています。

応募締切 5月30日(木)

その他 開催については、議会運営委員会で協議して決定します。応募されたテーマの内容、開催時期によっては、実施できない場合や、意見交換の方法などについて協議する場合があります。

意見交換会の結果は、市議会において概要を作成し、後日、市ホームページなどで公開します。

問合せ・申込み 議会事務局議事係 TEL76-1046

木造住宅の耐震診断・改修工事補助金交付制度について

市では、地震による人的被害および経済的被害を防止・軽減するため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助の要件

- ・木造の専用住宅または併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1を超えるもの)であり、現に居住の用に供していること。
- ・自己の所有または居住の用に供していること(借家は所有者が同意していること)。
- ・昭和56年5月31日以前に建築、または着工されたものであること。
- ・耐震改修工事の施工者は、市内に事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業主であること。
- ・市税の滞納がないこと。

補助額

- ・耐震診断の場合は、国と市で対象事業費の3分の2を補助します(上限は1棟につき6万円)。
- ・耐震改修工事の場合は、国と市で対象事業費(1㎡あたり上限33,500円)の100分の23を補助します(上限は1棟につき30万円)。
- ・補助金の交付回数は、木造住宅1棟につきそれぞれ1回とします。

申込みについて

- ・申込みは、随時受け付けています(先着順)。
- ・予算に限りがありますので、早期に終了する場合があります。
- ・すでに耐震診断、改修工事を終えている場合は対象外です。

問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

がけ地近接等危険住宅移転事業～あなたのお住まいは安全ですか！？

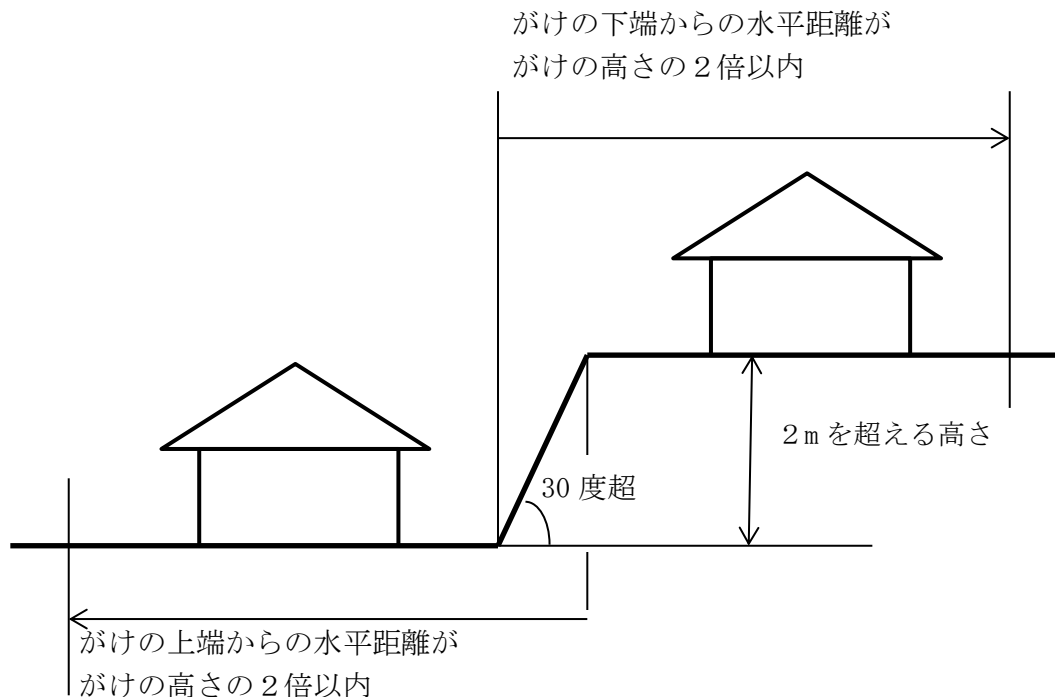
がけ地の崩壊などにより、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と県および地方公共団体が移転者に危険住宅の除却などに要する経費と新たに建設または購入する住宅に要する経費に対して補助金を交付します。

■対象となるのは、下記に該当する住宅(現に居住している住宅)が原則です。

- ①高さ2mを超えるがけの下端(上端)からがけの高さの2倍以内に建っている住宅で、昭和46年8月31日以前に建築されたもの。
- ②鹿児島県の指定した、急傾斜地崩壊危険区域、または、土砂災害特別警戒区域に指定された際、その区域に建っていた住宅。

■補助金の限度額

経費の区分	補助対象経費	補助金の限度額(1戸当たり)
除却等費	危険住宅の除却などに要する経費	97万5千円
建物助成費	危険住宅に代わる住宅の建設または購入(これに必要な土地の取得および敷地造成を含む)をするために要する資金を金融機関その他の機関から借り入れた場合において、当該借入金利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額	731万8千円 (建物：465万円 土地：206万円 造成：60万8千円)



問合せ 建設課建築係 TEL76-1219

スポーツ・文化イベント情報
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

～文化イベント～

薫風の陶芸展 POTTERY 2024

鹿児島陶芸家協会の協力を得て、会員の個性あふれる陶芸作品を展示します。展覧会初日には、鹿児島陶芸家協会によるギャラリートークや、翌日21日には作品を用いたお茶席が実施され、お手前体験ができます。

会期 4月20日(土)～5月8日(水)

※休館日 4月22日、30日、5月7日

会場 南浜館

イベント

- ・開場式およびギャラリートーク
4月20日(土) 午前10時～11時30分
- ・お茶席(先着100名) ※参加費は別途500円
4月21日(日) 午前10時30分～午後4時
- ・ろくろ体験、絵付体験も予定しています。詳しくは南浜館まで問い合わせてください。

観覧料 一般=200円、高校・大学生=100円、中学生以下無料

田代和夫オルゴール展

枕崎ライオンズクラブ結成60周年記念事業として、オルゴール編曲家の故・田代和夫氏を偲ぶ展覧会を開催します。田代氏の数々の功績をオルゴール機器の展示や、映像とさまざまなパネル展示で紹介します。初日には開場式のほか、枕崎マリンコーラスによる追憶コーラス、また「河口湖音楽と森の美術館」(山梨県)の石澤潤氏による記念講演会も開催します。

会期 5月12日(日)～19日(日)

会場 南浜館(月曜休館)

イベント 開場式および記念講演会

5月12日(日) 午前10時～12時

観覧料 無料

～スポーツイベント～

枕崎高校・鹿児島水産高校野球交流戦

枕崎高校と鹿児島水産高校の野球交流戦が行われます。観戦は無料ですので、市民の皆さんの応援をよろしくお願いします。

※一般観戦席は、バックネット裏席と外野席となります。内野席は生徒専用となりますのでご注意ください。

日時 5月1日(水) 午前9時40分～

会場 市営野球場

キッズだより
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

場所 立神海の風こども園(中央町261)

開放日 毎週月～金曜日

開放時間 午前8時30分～午後1時30分

5月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
1	水	母の日のプレゼント作り	○
8	水	ヨガ教室	
10	金	芋植え(1歳半以上児対象)	
15	水	ベビーマッサージ教室	○
17	金	誕生会	
21	火	園庭遊び 試食会	○
23	木	読み聞かせ「ととけっこう」	
28	火	音楽遊び	
29	水	骨盤調整体験	○
30	木	ママちゃれんじデー ～味噌作り～	○

※10日(金)の芋植えは、雨天の場合、中止となります。

※21日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。

※活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。

※要予約の活動は、少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。



5月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
7日(火)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
9日(木)	◎男性料理教室	健康センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(土)	ニューススポーツを 楽しもう	立神小学校体育館 13:30~15:00 【対象】小・中学生、保護者	立神地区公民館 72-1693
	◎フラワーアレン ジメント教室	市民会館第1会議室 14:00~15:00 【対象】小・中学生、保護者、一般	枕崎地区公民館 72-9289
13日(月)	母子健康手帳交付 初妊婦講座	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(水)	◎男性料理教室	別府センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
16日(木)	子育てサロン	健康センター 10:00~11:30	健康センター 72-7176
	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
17日(金)	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに 取り組みましょう。	市民会館 72-2221
18日(土)	料理教室 お菓子作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、保護者	桜山地区公民館 72-2267
	親子おやつ作り	別府地区公民館 13:00~15:00 【対象】東・西白沢に住む親子	別府地区公民館 76-2010
19日(日)	ホテルの活動	田布川ビオトープ 17:00~19:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
20日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176

●兼題「銭・金(ぜん・かね・おあし…)」

金・金ち 大臣・先生が 欲したんな
 どっこだったげー? すずめんたまごは 五十銭!
 年なもん 新兄さんち どんやっ?
 何するも ぜんがながやだ ビンタちこえ
 行だっしもだ おあしを取りいけ どっかさめ
 (唱) 行だ先でまだ おあしを取りいけ どっかさめ
 かけくらべぢやろ

(アメリカボケ) 千代田城 (中町)
 (NISA) (日之出)

どっこでん 刷った紙切に 騙がされっ
 ヤボどんに マンがくっどち 躡けかだ
 つつじをば 漢字で書くよな いけずなやっ
 ニクソンも アツと驚く 金本位
 にえきらん 咲っか咲がんかは 桜次第
 (唱) ウグイスにゃ負けん! 花吸ーハナシ

(金さん銀さん) (諭吉)
 (沿道躑躅) (1971)
 (ささえ) 唱りちゃんサネ

謎掛け
 「貧者ごろ」とかけて
 「一・十・百・万」ととく
 そのころは?
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「さ・・・(さなえ・さおと
 め・さみだれ・さのほい…)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

市政へのご意見・提言の窓口
 〒898-8501 枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
 市ホームページ <https://www.city.makurazaki.lg.jp>

■謎かけの答え=せん(銭・千)が無がいさ